



3月13日以降の市有施設 一部対応変更について

3月13日（月）より実施となる国のマスクの着用の考え方の見直しに合わせて、市有施設について一部対応を変更します。

■対応内容

- ・集会所、公民館等における一部利用制限の解除
※対象施設等の詳細は別添資料のとおり

■その他

- ・個別の施設に関するお問い合わせは、各所管課にお願いいたします。
- ・施設の業態・形態によって、県のガイドライン等に基づく利用制限等が生じる場合があります。詳細は各施設所管課にご確認ください。



問い合わせ

桐生市コロナウイルス感染症対策本部

事務局：保健福祉部地域医療感染症対策室

TEL 0277-46-1111（内線305）